

事業事前評価表
国際協力機構社会基盤部運輸交通グループ第二チーム

1. 案件名（国名）

国名：インドネシア共和国（インドネシア）

案件名：（和名）インドネシア海上保安機構能力開発プロジェクト

（英名）The Project for Strengthening BAKAMLA's Capacity

2. 事業の背景と必要性

（１）当該国における海上保安セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

インドネシアは東西 5,100km に及び、1,766 の有人島を有する群島国家であり、排他的経済水域（EEZ）の面積は世界第 3 位と広大な海域を有している。これらの海域は、マラッカ・シンガポール海峡、スンダ海峡、ロンボク海峡等、原油や天然ガスを運ぶ大型タンカー等が多数航行し、日本に輸入される石油の約 9 割が通る日本の国際物流の観点からも極めて重要な海上交通路である。また、同国の海域は 2020 年の漁船漁業生産量 699 万トン、養殖業生産量 1,485 万トンと世界の 10% を占め、中国に次ぐ世界第 2 位（水産白書、2021 年）の豊かな漁業資源に恵まれ、加えて、石油や天然ガス等の海底資源の埋蔵量も多く、海運のみならず、水産業やエネルギー関連の経済活動が活発に行われている。

同時に同国の海域では、違法漁業、不審船、密航・密輸、テロ、海賊、人身売買、自然災害等が多発する水域でもあり、2022 年、マラッカ・シンガポール海峡では 55 件、同海峡を除くインドネシア周辺海域では 10 件の海賊・武装強盗が確認されている（アジア海賊対策地域協力協定・情報共有センター）。国内外の漁船による違法漁業により乱獲が行われ、同国の持続可能な水産資源の損失が生じており、インドネシア政府は水産資源回復のために国内の制度改善及び監視強化を進めている。また、海底エネルギー資源の調査目的と思われる外国の大型調査船等の出没・徘徊が付近海域で認められており、地元漁船の出漁に支障を来しているとの報告もある。一方で、同国の広大な海域を既存の巡視船等により十分にカバーすることができず、巡視船等のアセットの増強をはじめ海上保安機関の能力強化が喫緊の課題となっている。2014 年に発足した第一期ジョコ政権は「海洋国家構想」を政策の柱に掲げ、同年 12 月にインドネシア海上保安機構（以下、「BAKAMLA」という。）を発足させた。BAKAMLA の前身である海上保安調整機構（BAKORKAMLA）では国内海上保安機関の調整業務のみを担ってきたが、改組により BAKAMLA は自らが海上保安業務を行うこととなり、更には 2022 年 3 月の大統領令により、法執行に関し、国内海上保安関係機関に対する調整・監督権限が明確化され、体制強化を進めている。以上の背景から、本案

件では、BAKAMLA の業務能力向上に向けた人材育成制度の確立及び組織間調整能力の強化を実施する。

(2) 海上保安セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

海上保安分野の協力は、自由で開かれたインド・太平洋の実現に資するものであり、SDGs ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」及びゴール 16「平和と公正の実現」に貢献する。また、JICA グローバルアジェンダ「運輸交通」「ガバナンス」においても、クラスターとして位置づけている。

対インドネシア共和国国別開発協力量針（2017 年 9 月）における重点分野の一つとして「アジア地域及び国際社会の課題への対応能力向上に向けた支援」が掲げられており、その中で、海上安全やテロ対策等への対応能力を支援する旨規定されている。2022 年の首脳会談において、岸田総理からジョコ大統領に対し、本事業を含め、海上保安能力の向上を一層支援していく考えを伝達するとともに、両首脳間で、海上保安分野における協力を推進していくことをしている。

また、本事業は「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」における「法の支配、航行の自由、自由貿易等の普及・定着」及び「平和と安定の確保」に資するものであり、インドネシアが策定を主導した「インド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP)」の実現に向けた日本のコミットメントを国内外に示すことにも繋がる。対インドネシア共和国 JICA 国別分析ペーパー（2018 年 6 月改訂）では、海上において脅威が増す中、これら課題への対応を強化していくとしており、本事業は、現在検討中の無償資金協力「海上保安能力強化計画」による巡視船供与と併せて海上保安能力の向上を図るものであり、これら方針、分析に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

海上保安分野において、国連薬物・犯罪事務所 (UNODC)、米国政府、豪州政府は研修実施に協力しており、UNODC、米国政府は研修施設の設置についても協力している。更に BAKAMLA はインドネシア国内の他海上保安機関とマレーシア、豪州との間で合同パトロールを年数回実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、インドネシア及び隣接海域を担う BAKAMLA の人材育成制度の確立、研修実施能力の強化、組織間調整能力の強化を行うことにより、業務遂行に必要な知識・技能を有した職員の育成を図り、もって BAKAMLA の海上法執行

と個別事案対応能力の向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名
ジャカルタ、バタム島

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）
直接受益者：BAKAMLA 職員
最終受益者：インドネシア国内漁業者、海運業者、海上交通関係者

(4) 総事業費（日本側）
約 3.6 億円

(5) 事業実施期間
2023 年 8 月～2027 年 3 月を予定（計 44 カ月）

(6) 事業実施体制
実施機関：インドネシア海上保安機構（BAKAMLA）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 専門家派遣（合計約 93M/M）
 - ・ チーフアドバイザー
 - ・ 海上法執行
 - ・ 捜索救助
 - ・ 環境・防災
 - ・ 国際法
 - ・ 船艇維持管理
 - ・ 船外機維持管理
 - ・ 業務調整／研修計画／調整能力向上
- ② 研修員受け入れ：海上保安業務（海上法執行、捜索救助等）
- ③ 機材供与

2) インドネシア国側

- ① カウンターパートの配置
- ② 案件実施のためのサービスや施設（長期専門家執務室含む）の提供
- ③ 供与機材維持管理費等、事業実施のための現地経費

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

2023年現在、無償資金協力「海上保安能力強化計画」にて80m級巡視船の整備を検討している。本事業は、同巡視船整備の協力内容及び進捗を考慮しながら実施するもの。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

米国政府は、バタム島においてBAKAMLAの訓練センター(以下、「BATAM研修センター」という。)の建設を無償で支援しており、別途研修も実施している。豪州はBAKAMLAを含む海上保安関連機関に対し、長期研修プログラムを実施している。また、BAKAMLA、海洋水産省等のインドネシア海上保安機関とマレーシア、豪州との間で年に数回合同パトロールを実施している。国連薬物・犯罪事務所(UNODC)においては、バタム基地内に船舶検査(VBSS)に特化したトレーニングセンターを設置したほか、海洋状況把握(MDA)スクールを設置し能力強化を行っている。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 : C

② カテゴリ分類の根拠 : 「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限と判断されるため。

2) 横断的事項

特になし。

3) ジェンダー分類 : 「GI(S) ジェンダー活動統合分類」

<活動内容/分類理由>

海上保安において、被疑者や保護対象が女性である場合に、女性乗組員による対応が望ましいが、調査にて、現行では施設の制約(女性用トイレ・浴室の未設置等)や制度面の理由から女性乗組員の登用は困難であり、男性乗組員が適切に対応する必要性が判明した。本事業では、現行の人材育成制度におけるジェンダー視点からの課題洗い出しを行い、海上保安の人材育成制度を改善する際にジェンダー視点に立った内容を含めることを指標として設定する。

(10) その他特記事項

無償資金協力にて巡視船供与を検討しており、その協力内容及び進捗も考慮の上プロジェクトを実施する。

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標：BAKAMLAの海上法執行及び事案対応能力が向上する。
指標1：BAKAMLAによる、海上犯罪検挙、捜索救助、防災等の対応事例が●件実施される。

(2) プロジェクト目標：BAKAMLAの業務遂行に必要な知識・技能を有した職員が育成される。

指標1：BAKAMLAが実施する研修を●人が受講修了する。

指標2：BAKAMLAの調整により、海上法執行や訓練等の組織間連携活動が●件実施される。

(3) 成果

成果1：BAKAMLAの人材育成制度がBAKAMLAによって改善される。

成果2：必要な研修がパイロットプロジェクトとして計画・実施され、カリキュラムの一部として継続される。

成果3：BATAM研修センターの研修実施能力が強化される。

成果4：BAKAMLAの組織間調整能力が強化する。

(4) 主な活動：

活動1-1：人材育成制度（Indonesia Coast Guard Education System）をレビューする。

活動1-2：改善が必要な人材育成制度を分析、特定する。

活動1-3：特定された人材育成制度について、ジェンダー配慮視点を踏まえた上で改善案を策定する。

活動1-4：策定された人材育成制度をBAKAMLA内のカリキュラムに取り込み、実施する。

活動2-1：海上保安の基本技能向上カリキュラムの一部分野の研修を計画、実施する（海上法施行、捜索救助、環境・防災、国際法、船艇維持管理等）

活動2-1-1：研修実施に必要な教材、資機材、予算計画等をレビューする。

活動2-1-2：研修教材を作成する。

活動2-1-3：研修教材に沿って指導者・現場職員向け研修を実施する。

活動2-2：研修プログラムを人材育成制度に反映する。

活動2-3：BAKAMLA内にて研修プログラムの定期レビュー及び改善を行う持続

的な仕組みを構築する。

活動 2-4：その他必要な研修を実施する。

活動 3-1：研修実施に必要な機材を計画する。

活動 3-2：研修実施に必要な機材を調達する。

活動 3-3：調達機材を研修で活用し、維持管理を適切に行う。

活動 4-1：組織間調整における BAKAMLA の役割を明確化する。

活動 4-2：BAKAMLA を調整機関として、複数国・機関対象の研修を実施する。

活動 4-3：インドネシア国内の MDA 構想を促進する。

活動 4-4：BAKAMLA の関係組織との調整を定常化させる。

活動 4-5：BAKAMLA が関係機関と連携して各種事案に対処する。

活動 4-6：BAKAMLA の海上保安能力を向上させる。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

特になし。

(2) 外部条件

現地治安が悪化しないこと。

技術移転の対象となる主要な BAKAMLA 職員が異動しないこと。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

フィリピン「海上保安人材育成プロジェクト」（評価年度 2015 年）、「海上保安教育・人材育成管理システム開発プロジェクト」（評価年度 2015 年）にて、教育訓練実施体制を確立するために専任教官制度を導入したが、定期的な異動を前提とした既存の人事制度との並立が困難であったため導入後 6 か月で制度中止となった。対応策として、併任教官制度を採用し教官任期を 3 年以上と定めることで、教官の定着による質の高い教育訓練の提供を図ったが、関係者の同任期への配慮が十分でなかったことから、多くの教官が短期間で異動となり課題が残った。本事業において、人材育成制度を効果的に実施するために適切な指導人材の配置について実施機関と協議を行い、実効性のある取組みを採用することが望ましい。

7. 評価結果

本事業は、インドネシア国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、BAKAMLA の人材育成能力の向上及び組織間調整能力の向上を通じてインドネシア及び隣接海域の海上保安能力の向上に資するもので

あり、SDGs ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」及びゴール 16「平和と公正の実現」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

長期専門家着任後 6 カ月以内ベースライン調査

事業完了 3 年後 事後評価

以 上